

運営法人 代表者 様
指定居宅介護支援事業所管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長様
介護保険施設 施設長様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人代表者様

港南区 高齢・障害支援課長

令和5年度認定調査員新規研修（10月）の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

毎年、実施しております認定調査員新規研修を開催します。つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 対象者

次の3つの要件をすべて満たす方とします。

- (1) 研修実施日時点で市内の指定居宅介護支援事業所、地域密着型介護老人福祉施設、介護保険施設、地域包括支援センター又は指定市町村事務受託法人に所属する介護支援専門員
- (2) 平成21年1月以降に行われた、平成21年度からの追加項目等を含む認定調査員研修を受講していない方
- (3) 本市が委託する認定調査に従事する予定の方

2 日時

令和5年10月30日（月）午前9時から12時まで（受付は8時45分から開始）

※現在、介護支援専門員実務研修を受講中の方は、研修修了後でないとは本研修は受講できません。

3 会場

会場名 港南区役所 6階601～602会議室 （住所：横浜市港南区港南4-2-10）

4 受講内容

別紙「認定調査員新規研修カリキュラム」のとおり

5 受講申込

電子申請届出システムより申請

申請期間：令和5年9月25日（月）から10月13日（金）まで

6 研修当日に持参する物

- (1) 介護支援専門員登録証
- (2) 指定居宅介護支援事業所、地域密着型介護老人福祉施設、介護保険施設、地域包括支援センター又は指定市町村事務受託法人に所属する介護支援専門員であることが証明できる書類（職員証又は社員証等）
- (3) 筆記用具
- (4) マイバッグ（当日資料持ち帰り用）

※ 研修当日に受講資格の確認をさせていただきます。また、研修当日に配布する「研修受講票」に、事業所名・事業所番号・介護支援専門員登録番号・介護支援専門員証有効期限を記載ください。

7 その他

- (1) 本研修は、「認定調査員研修実施要綱」(厚生労働省)により規定された研修であるため、全課程を修了しない場合(遅刻又は早退、あるいは確認テストの返送が確認できない場合等)は、認定調査員として名簿に登録されず、認定調査に従事することはできません。
- (2) 研修テキスト等は、研修当日に配布します。
- (3) 認定調査に従事していただけるのは、研修当日お渡しする予定の『確認テスト』にご回答いただきご返送いただいた後になるため、返送期限の11月13日から一週間程度を予定しています。方が一、お急ぎなどの状況がございましたら、別途ご相談ください。
なお、研修当日に不足書類がある場合は、必要書類が確認できるまでの間、認定調査に従事いただくことはできません。
- (4) 受講希望者多数の場合には、抽選で受講者を決定させていただきます。ご了承ください。
※ なお抽選になった際には、受講不可の方のみ申込時にご登録いただいたアドレス宛にメールにてご連絡差し上げます。当日まで特に連絡が無かった方は受講可能です。
- (5) ご不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aをご確認の上、お問い合わせください。

8 添付資料

認定調査員新規研修カリキュラム

◆電子申請届出システムURL

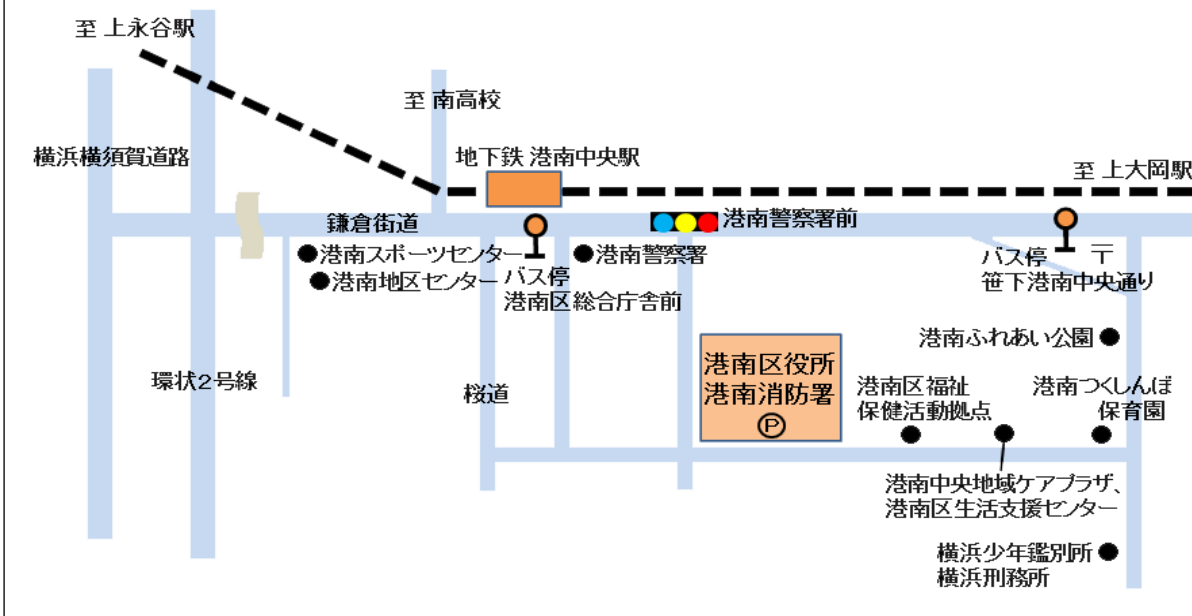
申込期間：令和5年9月25日(月)から10月13日(金)まで

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/cac2d0ce-4d6a-4e29-8f65-4bdf30cc533e/start>

二次元コードからもアクセス可能です



◆研修会場案内図



※ 区役所に駐車場はありますが、できるだけ電車・バスでご来場ください。
研修参加の方であっても駐車場が無料になるのは入庫後1時間までです。

担当 港南区高齢・障害支援課介護保険担当 大森、森田
TEL:045-847-8495 FAX:045-845-9809
E-mail:kn-kaigo@city.yokohama.jp